

佐賀県告示第二百二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護支援計画を作成させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護支援計画を作成させる機関を次のとおり指定した。

平成二十三年六月二十八日

佐賀県知事 古 川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成二十二年八月一日
 - (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 有限会社ケアパークあさひ
所在地 鳥栖市江島町一八八 番地一
 - (三) 事業所の名称及び所在地
名 称 いずみケアプランサービス
所在地 鳥栖市今泉町二四四六番地
- 二 (一) 指定年月日 平成二十二年八月三日
 - (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 社会福祉法人東方会
所在地 伊万里市二里町大里乙四 三番地一
 - (三) 事業所の名称及び所在地
名 称 瑠璃光苑
所在地 伊万里市二里町大里乙三三九一番地三
- 三 (一) 指定年月日 平成二十二年八月一日
 - (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社鶴亀

所在地 佐賀市神園六丁目七番六号

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 居宅介護支援事業所ふぁみりい里

所在地 佐賀市鍋島町大字八戸溝一三一四番地三

四 (一) 指定年月日 平成二十二年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社バリアフリーLife

所在地 唐津市佐志一四六番地一

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 居宅介護支援事業所ひだまり

所在地 唐津市山田四二五番地一

五 (一) 指定年月日 平成二十二年九月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活法人至誠身体障害生活介護支援センター

所在地 佐賀市田代二丁目七番二四号

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 至誠居宅介護支援センター

所在地 佐賀市田代二丁目一一番一〇号